

危機管理・健康福祉常任委員会及び
予算特別委員会危機管理・健康福祉分科会
議事次第

令和6年9月26日（木）
午後1時30分～
於：第5委員会室

1 開 会

2 報告事項

3 付託議案及び審査依頼議案（質疑終結まで）

4 閉 会

危機管理・健康福祉常任委員会 出席要求理事者名簿
 (令和6年9月府議会定例会)
 (9月26日)

【報告事項】

【危機管理監】	
危機管理監 (危機管理部長兼務)	南 本 尚 司
副危機管理監 (危機管理部副部長兼務)	坂 根 久 尚
危機管理監付企画参事	坂 根 誠 一 郎
危機管理監付企画参事	古 橋 勝 也

【危機管理部】	
危機管理部防災監	澤 熊 輝 力
危機管理部副部長 (原子力防災課長事務取扱)	松 村 弘 毅
危機管理部理事 (災害対策課長事務取扱)	小 松 靖 彦
危機管理総務課長	森 田 倫 明
消防保安課長	武 部 一 郎

【健康福祉部】	
健康福祉部長	井 原 正 裕
健康福祉部副部長 (総括・総務担当)	山 本 哲 也
健康福祉部副部長(子育て・福祉担当)兼 こども・子育て総合支援室長	東 江 赳 欣
健康福祉部副部長 (健康担当)	十 倉 孝 之
こども・子育て総合支援室企画参事	西 田 一 慶
健康福祉総務課長	南 部 慎 一
健康福祉総務課参事	戸 田 英 和
家庭・青少年支援課長	能 勢 文 音
健康対策課長	古 川 浩 気

(計 18 名)

危機管理・健康福祉常任委員会 出席要求理事者名簿
(令和6年9月府議会定例会)
(9月26日)

【付託議案及び審査依頼議案(質疑終結まで)】

【健康福祉部】	
健康福祉部長	井原正裕
健康福祉部保健医療対策監	奥田司
健康福祉部副部長 (総括・総務担当)	山本哲也
健康福祉部副部長 (地域包括担当)	安原孝啓
健康福祉部副部長(子育て・福祉担当)兼 こども・子育て総合支援室長	東江赳欣
健康福祉部副部長 (健康担当)	十倉孝之
こども・子育て総合支援室企画参事	西田一慶
健康福祉総務課長	南部慎一
健康福祉総務課参事	原圭太郎
高齢者支援課長	松尾治樹
医療保険政策課長	能勢弘康
地域福祉推進課長	杉本圭哉
障害者支援課長	岩田高明
家庭・青少年支援課長	能勢文音
医療課長	森川大輔

(計 15 名)

危機管理・健康福祉常任委員会 出席要求理事者名簿
 (令和6年9月府議会定例会)
 (9月27日)

【健康福祉部】	
健康福祉部長	井原正裕
健康福祉部保健医療対策監	奥田司
健康福祉部副部長 (総括・総務担当)	山本哲也
健康福祉部副部長 (地域包括担当)	安原孝啓
健康福祉部副部長(子育て・福祉担当)兼 こども・子育て総合支援室長	東江赳欣
健康福祉部副部長 (健康担当)	十倉孝之
健康福祉部理事 (薬務課長事務取扱)	橘昌利
こども・子育て総合支援室企画参事	西田一慶
健康福祉総務課長	南部慎一
健康福祉総務課参事	戸田英和
健康福祉総務課参事	原圭太郎
高齢者支援課長	松尾治樹
医療保険政策課長	能勢弘康
リハビリテーション支援センター長	近藤正樹
地域福祉推進課長	杉本圭哉
障害者支援課長	岩田高明
家庭・青少年支援課長	能勢文音
健康対策課長	古川浩気
医療課長	森川大輔

(計 19名)

危機管理・健康福祉常任委員会 出席要求理事者名簿
(令和6年9月府議会定例会)
(9月30日)

【危機管理監】	
危機管理監 (危機管理部長兼務)	南 本 尚 司
副危機管理監 (危機管理部副部長兼務)	坂 根 久 尚
危機管理監付企画参事	坂 根 誠一郎
危機管理監付企画参事	古 橋 勝 也

【危機管理部】	
危機管理部防災監	澤 熊 輝 力
危機管理部副部長 (原子力防災課長事務取扱)	松 村 弘 毅
危機管理部理事 (災害対策課長事務取扱)	小 松 靖 彦
危機管理総務課長	森 田 倫 明
消防保安課長	武 部 一 郎

(計 9 名)

令和6年9月府議会 危機管理・健康福祉常任委員会 報告事項

(危機管理部)

- 京都府新型インフルエンザ等対策行動計画の改定について
- 第三次京都府戦略的地震防災対策指針及び同推進プランの改定について

(健康福祉部)

- 一時保護施設の設備・運営に関する基準条例（仮称）の制定について
- 子ども・子育て応援プランの改定について
- 家庭的養護の推進に向けた京都府推進計画の改定について
- 京都府子どもの貧困対策推進計画の改定について

令和6年9月京都府議会定例会

危機管理・健康福祉常任委員会 報告事項

危機管理部

- ・ 京都府新型インフルエンザ等対策行動計画の改定について
- ・ 第三次京都府戦略的地震防災対策指針及び同推進プランの改定について

京都府新型インフルエンザ等対策行動計画の改定について

令和6年9月
危機管理部
健康福祉部

1 計画改定の趣旨

新型インフルエンザ等による感染症危機が発生した場合に備え、平時の準備や感染症発生時の対策の内容を示すものとして策定しているもので、今般、政府行動計画が改定されたことを踏まえ、現行計画を改定する。

2 法令根拠 新型インフルエンザ等対策特別措置法第7条第1項

3 計画改定の主な内容

新型コロナウイルス感染症対応の経験を踏まえ、主要項目の追加や記載の充実が行われた政府行動計画の改定内容と整合を図って改定する。

【計画の主要項目】

京都府行動計画（現行）	政府行動計画（改定後）
（6項目） ①実施体制 ②サーベイランス・情報収集 ③情報提供・共有 ④予防・まん延防止 ⑤医療 ⑥府民生活及び府民経済の安定の確保	（13項目）※ ①実施体制 ②情報収集・ <u>分析</u> ③サーベイランス ④情報提供・共有、 <u>リスクコミュニケーション</u> ⑤ <u>水際対策</u> ⑥ <u>まん延防止</u> ⑦ <u>ワクチン</u> ⑧医療 ⑨ <u>治療薬・治療法</u> ⑩ <u>検査</u> ⑪ <u>保健</u> ⑫ <u>物資</u> ⑬国民生活及び国民経済の安定の確保

※ 上記主要項目を、①準備期、②初動期、③対応期の段階ごとに記載

4 今後のスケジュール

令和6年 9月 ・府議会（常任委員会）概要報告
12月 ・府議会（常任委員会）中間案報告
・パブリックコメント

令和7年 1月 ・市町村等意見照会
2月 ・府議会（常任委員会）最終案報告

※令和7年2月まで、京都府新型インフルエンザ等対策有識者会議において意見を聴取の上、改定。

第三次京都府戦略的地震防災対策指針及び同推進プランの改定について

令和6年9月
危機管理部

1 改定の趣旨

花折断層帯地震をはじめとする府内の主要な断層における地震被害想定見直し結果や、令和6年能登半島地震対応の中で検討すべき課題等を踏まえた今後の地震防災対策を推進するため、専門家等の意見を踏まえ、現行の指針及び同推進プランを改定する。

2 主な内容

指針に掲げる政策目標	主な検討課題
地震に強い京都のまちづくり	<ul style="list-style-type: none">・道路の寸断による救助活動の遅れや孤立集落の発生への対応・大規模な断水被害への対応
地震等に強い京都の人づくりを進める	<ul style="list-style-type: none">・自助・共助の意識の醸成
地震時の住まいの安全、地震後の住まいの安心を守る	<ul style="list-style-type: none">・住まいの耐震化・避難所のあり方・応急仮設住宅の確保
行政等の災害対応策の向上を図る	<ul style="list-style-type: none">・府の災害対応体制の確保・広域避難対策・避難所運営体制の確保・物資支援のあり方
京都経済・活力を維持し、迅速な復旧・復興を実現する	<ul style="list-style-type: none">・災害拠点病院における業務継続性の確保・復興計画の策定手順の検討
京都らしさを保った復旧・復興を実現する	<ul style="list-style-type: none">・外国人観光客を含む府民以外の被災者への対応

3 今後のスケジュール

令和6年 9月 府議会（常任委員会）概要報告

12月 府議会（常任委員会）中間案報告

令和7年 2月 府議会（常任委員会）最終案報告

※令和7年5月に開催予定の京都府防災会議で報告の上、地域防災計画に反映。

令和6年9月府議会定例会 危機管理・健康福祉常任委員会提出資料

(報告事項)

- 1 一時保護施設の設備・運営に関する基準条例（仮称）の制定について・・・ 1
- 2 子ども・子育て応援プランの改定について・・・ 2
- 3 家庭的養護の推進に向けた京都府推進計画の改定について・・・ 3
- 4 京都府子どもの貧困対策推進計画の改定について・・・ 4

健康福祉部

一時保護施設の設備・運営に関する基準条例（仮称）の制定について

令和6年9月
健康福祉部

1 制定の趣旨

児童相談所内に設置している一時保護施設の設備基準や人員配置基準等を定めた「一時保護施設の設備及び運営に関する基準」（内閣府令）が令和6年4月1日に施行されたことから、同基準を踏まえ、京都府における基準条例を制定する。

2 条例制定根拠

児童福祉法及び児童福祉法等の一部を改正する法律附則に基づく条例制定

3 条例制定の方向性

内閣府令で定める基準に従い、職員の配置基準、設備の基準、児童の権利擁護等に係る基準を規定する。

（児童福祉法）

第12条の4（抜粋）

③ 都道府県が前項の条例を定めるに当たっては、次に掲げる事項については内閣府令で定める基準に従い定めるものとし、その他の事項については内閣府令で定める基準を参酌するものとする。

一 一時保護施設に配置する従業者及びその員数

二 一時保護施設に係る居室の床面積その他一時保護施設の設備に関する事項であつて、児童の適切な処遇の確保に密接に関連するものとして内閣府令で定めるもの

三 一時保護施設の運営に関する事項であつて、児童の適切な処遇及び安全の確保並びに秘密の保持に密接に関連するものとして内閣府令で定めるもの

4 今後のスケジュール

令和6年	9月	府議会（常任委員会）	概要報告
6年	12月	府議会（常任委員会）	骨子案報告
			パブリックコメント
7年	2月	府議会	議案提出

子ども・子育て応援プランの改定について

令和 6 年 9 月
健康福祉部

1 計画改定の趣旨

現行の「京都府子ども・子育て応援プラン」では、出会い・結婚から妊娠・出産、子育て、保育・教育、就労に至る総合的な子育て支援の取組を盛り込んでいるほか、子ども・子育て支援法に基づく「都道府県子ども・子育て支援事業支援計画」として、乳幼児期の教育・保育、地域子ども・子育て支援事業の量の見込みや提供体制等を盛り込んでいるところ、現行の計画期間が令和6年度末をもって終期を迎えるため、次期計画の策定を行う。

2 計画策定根拠

子ども・子育て支援法第62条第1項に基づく「都道府県子ども・子育て支援事業支援計画」

3 改定の方向性

令和5年12月に改定した「京都府子育て環境日本一推進戦略」において、総合的な子育て支援の取組を盛り込んでいることとの整合性も図りつつ、京都府内における乳幼児期の教育・保育、地域子ども・子育て支援事業の量の見込みや提供体制等について、改定を行う。

4 計画期間

令和7年度～令和11年度まで（5年間）

5 検討体制

第3期京都府子ども・子育て支援事業支援計画検討会（仮称）で関係団体や学識経験者等の意見を聴取

6 今後のスケジュール

令和6年 9月 府議会（常任委員会）概要報告
12月 府議会（常任委員会）中間案報告
パブリックコメント
令和7年 2月 府議会（常任委員会）最終案報告

家庭的養護の推進に向けた京都府推進計画の改定について

令和 6 年 9 月
健康福祉部

1 計画改定の趣旨

里親制度の推進や児童養護施設等における家庭的養育の推進などを定めた「家庭的養護の推進に向けた京都府推進計画」について、平成27年度から令和11年度までの計画期間（15年間）を3期（前期、中期、後期）に区分して各期に見直しを行うこととしているところ、中期の期間（令和2年度から6年度）が、令和6年度末をもって終期を迎えるため、この間の状況変化など（令和4年度改正児童福祉法等）を踏まえ、後期の期間（令和7年度から11年度）に向けた改定を行う。

2 計画策定根拠

厚生労働省通知に基づく「都道府県社会的養育推進計画」

3 改定の方向性

令和4年改正児童福祉法において、児童等に対する家庭及び養育環境の支援を強化し、児童の権利の養護が図られた児童福祉施策を推進するための改正が行われたことを踏まえ、計画の体系や項目の見直し、適切にPDCAサイクルを運用する観点から、「現行計画の達成見込」や「要因分析の内容」等の記載などによる改定を行う。

4 計画期間

平成27年度～令和11年度までの計画期間のうち後期（令和7年度～11年度）に相当する期間

5 検討体制

家庭的養護の推進に向けた京都府推進計画の改定に関する検討会で関係団体や学識経験者等の意見を聴取

6 今後のスケジュール

令和6年	9月	府議会（常任委員会）	概要報告
	12月	府議会（常任委員会）	中間案報告
			パブリックコメント
令和7年	2月	府議会（常任委員会）	最終案報告

京都府子どもの貧困対策推進計画の改定について

令和6年9月
健康福祉部

1 計画改定の趣旨

現行の「第2次京都府子どもの貧困対策推進計画」が、令和6年度末をもって終期を迎えるため、令和6年6月改正のこどもの貧困の解消に向けた対策の推進に関する法律等を踏まえ、次期計画（令和7年度から11年度）の策定を行う。

2 計画改定根拠

こどもの貧困の解消に向けた対策の推進に関する法律第10条第1項に基づく「都道府県におけるこどもの貧困の解消に向けた対策についての計画」

3 改定の方向性

令和6年6月改正の「こどもの貧困の解消に向けた対策の推進に関する法律」や、令和5年12月22日に閣議決定された「こども大綱」、また、当事者である子どもや若者の視点を踏まえ、計画の重点施策体系や項目の見直しなどの改定を行う。

4 計画期間

令和7年度～11年度までの5年間計画

5 検討体制

京都府子どもの貧困対策検討会で関係団体や学識経験者等の意見を聴取

6 今後のスケジュール

令和6年	9月	府議会（常任委員会）	概要報告
	12月	府議会（常任委員会）	中間案報告
			パブリックコメント
令和7年	2月	府議会（常任委員会）	最終案報告

危機管理・健康福祉常任委員会議案付託表

議案番号	件名
3	京都府国民健康保険運営協議会の委員の定数を定める条例一部改正の件

予算特別委員会危機管理・健康福祉分科会
議案審査依頼表

議案番号	件名
1	令和6年度京都府一般会計補正予算(第2号) 歳入中 第9款 国庫支出金 第2項 第2目 歳出中 第3款 民生費 債務負担行為

令和6年9月府議会定例会
危機管理・健康福祉常任委員会提出資料

(付託議案)

- 1 第3号議案 京都府国民健康保険運営協議会の委員の定数を定める条例一部改正の件
..... 1

健康福祉部

第3号議案 京都府国民健康保険運営協議会の委員の定数を定める条例一部改正の件

1 改正の理由

国民健康保険法施行令（昭和33年政令第362号）の一部改正（令和6年12月2日施行）に伴い、京都府国民健康保険運営協議会の委員の定数を定める条例（平成29年京都府条例第44号）について、所要の改正を行うもの。

2 改正の内容

都道府県国民健康保険運営協議会の委員の定数を定めている国民健康保険法施行令の一部改正により、条ずれが生じるため、条例中の政令引用箇所について、所要の改正を行う。（政令第3条第5項関係）

（改正前）「第3条第5項」

（改正後）「第2条第5項」

3 施行期日

令和6年12月2日

令和6年9月府議会定例会

**予算特別委員会
危機管理・健康福祉分科会**

説明資料

(審査依頼議案)

健康福祉部

説明資料（審査依頼議案）目次

第1号議案	令和6年度京都府一般会計補正予算（第2号）	・・・ 1
-------	-----------------------	-------

第1号議案

令和6年度京都府一般会計補正予算(第2号)

健康福祉部

◇所管予算の概要

(単位:千円)

款	現計予算額	今回補正額	計
総務費	463,262	0	463,262
民生費	181,526,246	280,000	181,806,246
衛生費	14,975,829	0	14,975,829
計	196,965,337	280,000	197,245,337

◇令和6年度9月補正予算(案)主要事項

(単位:千円)

事項	予算額	財源内訳		事業の概要
		特定財源	一般財源	
生産性向上・人手不足対策事業費	280,000	国庫 280,000	0	中小企業や社会福祉施設、保育所・幼稚園等の環境改善を図るため、ソフトとハードを組み合わせた一体的支援を実施
府立看護学校整備費 (債務負担行為)		(980,000)		北部地域の看護師確保・養成・定着のための生涯教育拠点として、高度化・複雑化する医療に対応するための機能拡充を含めた建替整備を実施

◇債務負担行為補正

(単位:千円)

事項	限度額
府立看護学校整備費	980,000